



「松戸市暮らし応援給付金給付案内書」における 氏名の一部の表記誤りについて

全市民一人あたり3,000円の現金を給付する「松戸市暮らし応援給付金」事業において、一部の案内書の表記に誤りがありました。

概要

令和8年4月8日に発送した公金口座登録者等への案内書（74,666件）のうち、510件で宛名および受給者の氏名の一部が誤った表記となっております。

なお、今回の事案による給付金の振込遅延や個人情報の流出等はありません。

【今回の事象における一例】

正)「藤」→誤)「茿」 正)「達」→誤)「菜」 正)「邊」→誤)「菰」

原因

本事業の受託事業者である株式会社JTBが、案内書の印刷にあたり、誤った手順でデータ作成を行った結果、氏名に外字（標準文字コードに含まれない文字）が使用されている方の一部表記について、誤った文字が印刷される事象が発生したものです。

再発防止にむけて

本件は、受託事業者におけるデータ生成手順の誤り及び確認不足により発生した事案であることから、外字を含む氏名データの処理手順の徹底を図るとともに、テスト印刷における誤変換や文字化けの有無等について、複合的な確認体制を構築します。あわせて、受託事業者に対する管理監督体制の強化することで、再発防止に努めてまいります。

今後の対応について

誤って表記された案内書を送付した510名の方に対して、お詫びの文書とともに正しく修正した案内書を送付いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市 暮らし応援給付金コールセンター

☎047-710-0182

✉ mcjuutenkoufu@city.matsudo.chiba.jp